

〔備考〕

外交関係の回復に関する書簡について

ノールウェー政府は、在本邦ノールウェー外交使節団から日本国外務省にあてた千九百五十二年四月二十四日付の口上書をもつて、サン・フランシスコで署名された日本国との平和条約の最初の効力発生の日に日本国とノールウェーとの間における正常な外交関係を

回復すべきことを提案してきた。これに対し、日本国政府は、日本国外務省から在本邦ノールウェー外交使節団にあてた同日付の口上書をもつて、前記の提案を歓迎し、且つ、これに完全に同意する旨回答した。

(条・五)